

広報水巻

1988

5月
No. 631

発行：福岡県遠賀郡水巻町役場 (☎ 201-4321)

毎月10日発行 印刷：冷泉田印刷

大きく育て未来の子

今年初節句を迎える男の子は、
町内に162人
(掲載は50名)





うるおいのある 町づくりを めざして…

昭和六十三年度の予算が、三月の定期議会で決まりました。一般会計の予算額は、五十二億三千七百七十一万円で、前年度に比べ十一・〇%、額にして五億一千七百五十一万円の増加となっています。

町の財政は、昭和六十一年度以来の国庫補助率の引き下げに加え、昨年の地方税法の改正によって町税収入の伸びが見込めないなど、厳しい状況にあります。

こうした中で、二十一世紀に向けて「健康でうるおいのある町づくり」を進めるため、公園の整備や町営住宅の建て替えなど、中期財政計画を基本にした予算の編成を行いました。

収入

頼りの税収は横ばい 地方交付税の増収と町 債でやりくり

町の収入は、町税や使用料・手数料などの町が自ら確保できる自主財源と、地方交付税や国・県からの支出金、町債（借入金）など、他から収入する依存財源とで成り立っています。

今年度は、自主財源が予算全体の四九・五%を占めています。

伸びが見込めない町税

地方税法の改正によって課税方

式が変更されたため、町民税の伸びは全く見込むことができません。わずかに固定資産税の伸びが見込める程度で、町税全体では前年度に比べ〇・五%の伸びとなっています。

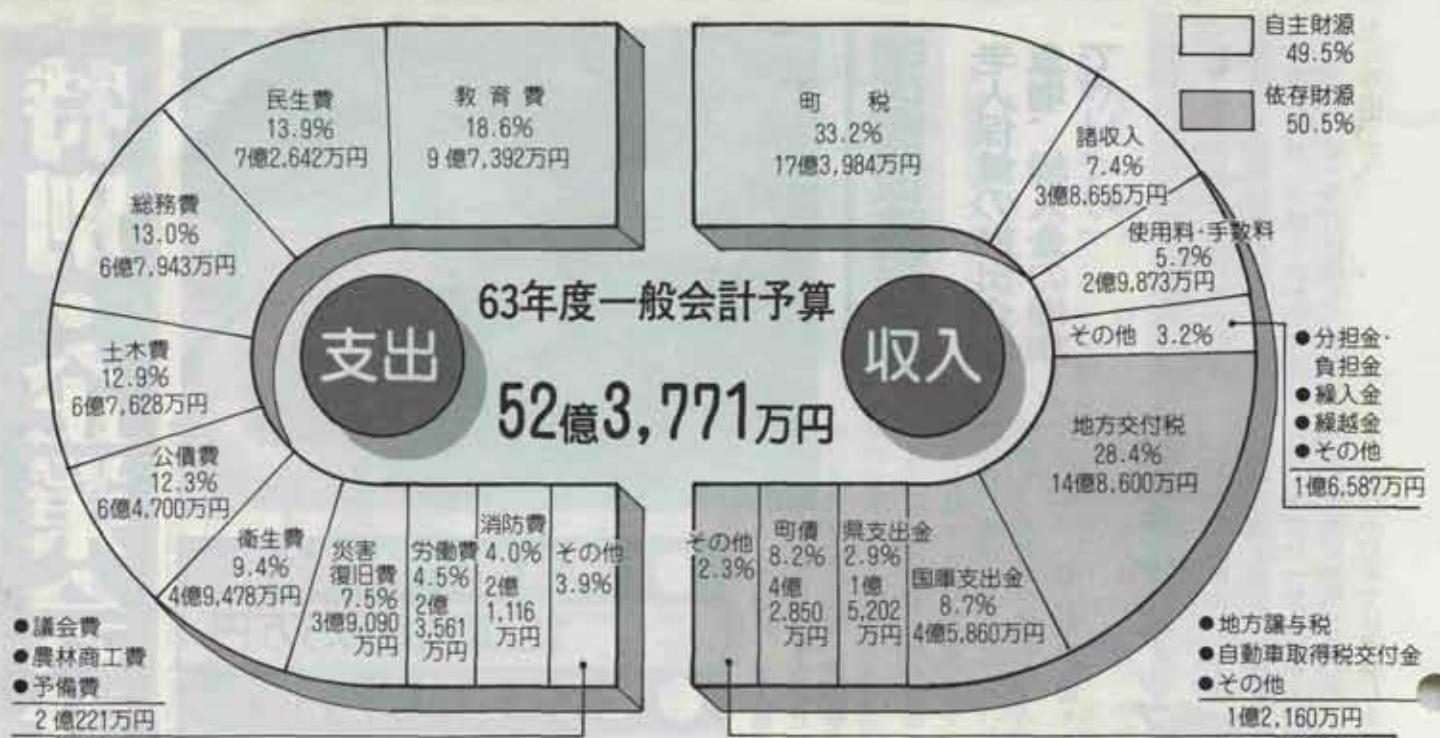
国庫支出金と諸収入 が大幅な増

国庫支出金は前年度に比べ、三一・七%（約一億一千萬円）の増を見込んでいます。

これは、町営住宅の建て替えや猪熊小学校の増築、頃末小学校の大規模改修など、国の補助金の増加によるものです。

諸収入は前年度に比べ一二四・

昭和63年度の主な事業	
総務費	東水巻駅前公園の整備 三千六百二十万円
民生費	高齢者の能力活用事業 二百三十八万円
保育園の運営	留守家庭児童の育成 三百四万円
国民健康保険特別会計へ	六千五百万円
私立保育所の委託	一千億八千八十六万円
老人保健特別会計へ	一億三千九十二万円
衛生費	がん検診、成人病健診の委託 一千二百七百万円
ごみ、屎尿などの処理費	七千三百四十三万円
労働費	三億一千五百四十六万円
農林水産業費	特定地域開発就労事業の工事費 一億五千七百五十万円
ライスセンター建設の助成	四百三十一万円



一括（約二億一千万円）の増加。
これは、鉱害復旧の事業収入が
増えたためです。

地方交付税は6.8%増

地方交付税は、その源資となる
国税のうち、法人税の伸びが予想
されるため、六・八括（九千四百
万円）の增收を見込んでいます。

公園づくり、小学校の 増築、町営住宅の建て 替えが重点

うるおいのある町づくりを進め
るため、河川敷公園や東水巻駅前
公園の建設、猪熊公園の用地買取
など、公園の整備に約二億円を投
入します。

また、町営住宅二団地の建て替
えが今年からスタート。第一期設
計・工事費として、約七千五百万
円が計上されています。

教育費と災害復旧費 は大幅な増加

教育費は、前年度に比べ、約四
億円増えています。

これは、児童数が増えている猪
熊小学校の増築や、頃末小学校、
水巻中学校の大規模改修工事など
が計上されたためです。
災害復旧費は約二億三千万円の
増、これは道路や家の鉱害復旧の
事業量が増えたためです。

土木費



河川敷公園の整備事業

一億一千八百十二万円

下水道の基本計画作成および 宮の下跡地利用の基本計画作成

五百八十万円

町営住宅（二団地）の建設

九千五百二十万円

町営住宅の工事費と修繕料

五千八百六十六万円

猪熊・机線の舗装など

二千百七十七万円

道路改良舗装工事

一千七百万円

下水道事業特別会計へ

二百万円

猪熊小学校の増築と頃末小学校 の改修

二億八千四百三十四万円

水巻中学校の大規模改修など

二千六百四十万円

学校施設の整備

六千九百万円

教育費

地区公民館建設の補助

七百四十九万円

町民大運動会

二百五十万円

災害復旧費

鉱害復旧の工事
三億三千五百七十五万円

ご利用ください 口座振替

土地や家を持つていれば固定資産税、所得があれば町県民税、軽自動車に乗つていれば軽自動車税と、私たちの生活は、税金とは縁が切れないものです。

そのうえ、水道料金や住宅使用料の支払いが加わると、それぞれの納期に遅れないように納めることは、ちょっとした気苦労だと言えなくありません。わずらわしいと思われるかも知れませんが、納期が数回に分けてあるのは、一回当たりの納税額を少なくて納めやすくするための

うっかり忘れた……
そんな経験
ありませんか

工夫なのです。
ところが、多忙な人にとっては「何回も銀行に足を運ばなければならぬ」「うっかり納期を忘れてしまった」など、不便な点もあります。

忙しいあなたに
ピッタリの
制度です……

そこで、納税のわずらわしさから解放され、正しく遅れることなく納税していただくために、町では口座振替制度の利用を呼びかけています。

預金に納税額以上の残高がなければ、振り替えて納付することができます。ですから、預金の残高には気をつけておくように心がけてください。

自動的に振り替えて納税する仕組みのことです。

忙しいあなたには、ピッタリの便利な制度といえるでしょう。この制度が利用できるのは、●固定資産税●町県民税●軽自動車税●国民健康保険税●国民年金保険料●水道使用料●住宅使用料などです。

町税や水道料金などの納付方法に、口座振替の制度があるのをご存知ですか？

口座振替を利用すると、銀行に行く手間が省ける。だけでなく、「うっかり納期限を忘れて余分な督促手数料や延滞金を払う。こともなくなります。

町では、この口座振替制度の利用を呼びかけていますが、現在の利用者は約4分の1にすぎません。あなたも、安全で便利な口座振替を利用してみませんか。

手続きは簡単です

口座振替の手続きは簡単です。預金に使用している印鑑と通帳、納税通知書（納入書）を持って次の金融機関で申し込んでください。

また、固定資産税や国民健康保険税などの町税は、葉書で通知をさしあげますので、指定された期日までに預け入れただければ、再振替します。

使用料は、翌月分といっしょに再振替ができますが、国民年金保険料は口座振替ができませんので、役場で納付書を発行してもらって金融機関の窓口で直接現金を支払うことになります。

口座振替の利用状況

税などの種類	対象者数	口座振替件数	加入率
●固定資産税	6,650	1,550	23.3%
●町県民税	3,550	720	20.3%
●軽自動車税	6,330	500	7.9%
●国民健康保険税	3,820	720	18.8%
●国民年金保険料	2,360	583	24.7%
●水道使用料	10,250	4,894	47.7%
●住宅使用料	2,100	897	42.7%

さまざまです。

納期限の過ぎた水道料金や住宅使用料は、翌月分といっしょに再振替ができますが、国民年金保険料は口座振替ができませんので、役場で納付書を発行してもらって金融機関の窓口で直接現金を支払うことになります。



ともだちいるぞ、うれしいな

学童保育クラブがスタート



第三保育園の二階に四月から、留守家庭児童育成クラブ（学童保育クラブ）が開設されています。このクラブは、両親が共働きなどで、家に帰ってもみてくれる人がいない三年以下の小学生に、放課後を楽しく過ごせるために開かれた教室です。

指導員は二人。とともに先生の経験者で大の子ども好き、下校時から六時まで、遊びや勉強の指導をしています。

ボリ袋を利用して三日がかりで鯉のぼりを作ったり、目玉焼きを作ったり、積木遊びをしたりの毎日に、「学童は友だちがいっぱいだから楽しい」と、子どもたちにはなかなかの人気。

猪熊校区と机校区が対象のこのクラブは現在21人、定数（40人）にはまだ余裕がありますので、希望される人はぜひどうぞ。

みにきんしやい よかトピア

キャンペーンガールが来町



アジア太平洋博覧会（よかトピア）の宣伝のため、福岡市からキャンペーンガールがやってきました。

よかトピアは、福岡市が市制100周年を記念して開催する国際的な博覧会で、会期は来年3月からの6か月間。234メートルの海浜タワー、1.4キロメートルの人口海岸、巨大なバードカントリーなどが目玉です。

「どうぞおいでください」と、9人のキャンペーン娘にポスターを手渡され、伊藤町長も思わずニッコリ…。

町のわだい

①ピカピカの一年生（伊佐小入学式）

②こんなにきれいに咲きました
江藤さん（頃末）宅のボタンの花

元気な赤ちゃん



福澤伸一くん
昭和62年5月19日生
(恒彦) さんの長男
(高枝)



皆越 翔くん
昭和62年5月9日生
(貴雄) さんの長男
(由美子)

わが家の王子さま翔です。
色白なので「女の子だとよかつたね」と、よくいわれます。
動物とヨーグルトが大好きな元気な
子です。
（おかの台分譲4-1-1）

こんにちは。ぼく伸一くんです。
赤い服を着ていると、女の子にまち
がえられちゃう。
バナナの大好きな、元気な男の子で
(頃末三七〇-一一)

申し込みは庶務係へ（毎月2人まで）

あら、この子かわいいわ

遠賀信用金庫でロビー展

遠賀信用金庫のロビーに、入学式の写真が展示されています。

このロビー展は、地域とのふれあいを大切にしようと、町内5つの小学校の入学式に金庫の職員が出向いて撮影した新一年生の写真展で、今年で2回目です。

「今年はあいにくの雨で写真が少ないのですが、喜ばれてますので毎年続けたいですね」と担当者。

猪熊小は梅ノ木支店、その他の4小学校は本店で、5月の中旬まで展示されます。

写真を希望する人は、展示後無料でもらえます。わが子の晴れ姿を記念にどうぞ。



蘭クラブが優勝

郡バレー ボール選手権大会

4月24日、水巻町民体育館など三会場で、遠賀郡バレー ボール選手権大会が開催されました。参加チームは男子8チーム・女子21チーム。

水巻町からは男子3チーム・女子7チームが出場、試合はトーナメント方式で女子は2パートに分かれて対戦。男子は、水巻クラブAが決勝に進出して遠賀クラブと激戦の末惜敗し、準優勝。

女子は、Bパートに出場した蘭クラブが圧倒的な強さを發揮、三試合とも大差のストレート勝ちで優勝しました。

痛いのいやだワン

犬の登録と狂犬病の予防接種

町内には約900頭の犬が飼われています。このうち、4月中に登録と狂犬病の予防接種を済ませたのは約600頭、最高齢の「ヒデ」(みずほ・泊大典宅)は14歳、人間にすると84歳になるそうです。

狂犬病は昭和33年以来国内での発生例がありませんが、中国・東南アジア・ヨーロッパなどでは年間数千件も発生し、発症すれば助らないという危険な病気です。最近ではペットの輸入も多く、決して油断はできません。

受け忘れた人は、松田犬猫病院(須末)へぜひどうぞ。(登録・注射料4,300円)



まだまだ元気に働くぞ

シルバー能力活用事業が始まる

60歳以上の働きたい人を登録し、除草作業や清掃などの仕事を斡旋する「シルバー能力活用事業」が始まりました。

この事業は、町の委託を受けて社会福祉協議会が行っているもので、4月末までに111人が登録。初仕事だった猪熊グランド前の清掃には、登録者の中から3人が、草取りや清掃作業に汗を流しました。

高齢者のために始めたこの事業ですが、悩みの種は仕事不足。今後PRに力を入れ、町民の皆さんからも仕事を募集して、軌道に乗せていくそうです。

好評でした講演会 結果から

アンケート結果から

去る三月十二日に、田中多聞先生を招いて開かれた「老人痴呆」の講演会には、約460人の参加がありました。その中から260の方がアンケートに協力してくださいましたので、今回はそのアンケートの結果をお知らせします。

参加したきっかけは?

「広報を見て」「10人・「将来のことを考えて」113人・「家族にボケの人がいるから」12人で、自主的に参加した人が26人でした。

反対に、「各組織から勧員で」という強制的な参加は86人でした（重複回答あり）

また、昨年の講演会にも参加した人は全体の40%で、残りの60%の人は初めて参加した人でした。

話の内容は?

「わかりやすかった」と答えた人が95・4%と大多数を占めました。講演時間については、「ちょうどよかったです」が60%、「もっと聞きたかった」という積極派も30%

話を占めました。

意見・感想は?

85件が寄せられました。内容は「今後の要望」45件、「謝辞」14件、「感想」14件、「その他」5件となっています。特に多かった「要望」のうち31件は、「この種の講演を続けて欲しい」という内容でした。

一部を紹介すると…

A 「頭部の打撲がボケに関係があると聞き、レントゲンの必要を強く感じました。」

B 「今はボケ症状はありません。でも先のことは分りません。自己管理を心がけ、明るい気持で暮らしたいと思います。」

気軽に相談を!

アンケートと同時に配った相談票には、二件のボケに関する相談がありました。

ボケについてお困りの方は次のことろに御相談ください。

- お年寄りの心の健康相談

連賀保健所 201局 4161
毎月第四金曜日の午後(予約制)

●水巻町役場 健康対策係

アンケート結果から

講演会参加者の内訳

性別	女 70%	男 30%
年齢	その他 8.9%	
住所	町内 75%	町外 25%



田中多聞先生



写真で見るわがまち 14

写真は町民の皆様の提供によります。

ふるさと今昔



東京オリンピックの年、この年は日本中がスポーツに熱狂した。鹿児島から東京へ向う聖火リレーには、見物者が沿道を埋めつくした。

聖火リレー (昭和39年)

今

県道中間・水巻線
(国道3号線から写す)



目にあまる違反行為

最近、入居者の一部に、住宅課や住宅管理人に届出や申請手続きをしないまま、自分勝手な判断で「無許可の増築・他人の同居」、ゴミの不法投棄など、目にあまる違反行為が増加し、住宅課への苦情があついています。

また、三月に開かれた住宅管理人会議でも、町の管理体制の強化を望む意見が続出し、入居者のマナーの低さが問題になっています。

毎月一回、 管理人が巡回します

快適な団地生活を守るために、違反に対する厳しい監視と積極的な対策が求められています。

また、国の監査強化や町議会の管理体制見直しなどの意見にも対応しなければなりません。

今後は、住宅課と住宅管理人が連携を密にしながら、毎月一回、住宅管理人から担当地区巡回の調査報告を受け、住宅課は積極的な対策を行うことになりました。

届出が必要です

住宅管理人と住宅課へ

手手続きしてください
次のような場合は、申請や届出が必要です。早めに手続きしてください。

許可が必要な場合

- 三親等以内の人の同居
- 増築(アンペア変更などを含む)
- 入居者の名義変更(契約者の死亡や転出など)

届出が必要な場合

- 世帯員の死亡・転出・出生・婚姻などの異動
- 入院・出張・旅行などの理由で十五日以上住宅を空けるとき
- 世帯全員が町営住宅を退去するとき

7日前までに 退去手続は

住み慣れた住宅を退去するときは、いろいろな手続きが必要です
手続きは早めにすませましょう

- 退去届の提出(管理人を経由して住宅課へ)
- 家賃・電気・水道・町税・ガス
- 増築家の撤去
- 退去費用の精算(約十二万円)

日々の手入れが 肝心です

住宅の日常管理や掃除など手入れがよい方は、退去時の修繕費用が少なくてすみます。皆さん一人一人の日ごろの手入れが、大切な財産を守り、莫大な修繕費用の節約にもつながります。

「快適な団地生活」のためには、入居者の皆さんと、団地自治会、住宅課、住宅管理人が互いに理解し合い、協力し合う信頼関係が最も重要です。

こんな場合は、 明け渡しの請求をすることがあります

- 1 不正な行為によって入居したとき
- 2 家賃や割増賃料を三ヶ月以上滞納したとき
- 3 正当な理由もなく、十五日以上町営住宅や共同施設を、わざと壊したとき
- 4 町が定めた禁止事項や許可事項に違反したとき
- 5 配布しました「町営住宅・住まいのしおり」を、もう一度ご覧ください。

●住宅管理人一覧表

団地生活のことでお困りの方は、あなたの地区の管理人に気軽にご相談ください。

住宅課と住宅管理人は、皆さんの快適な団地生活のお役に立つため努力しています。
あなたの地区的管理人に気軽にご相談ください。

次号は、昭和六十二年度決算について掲載します。

戦没者「特別弔慰金」の請求期限が迫りました

6月13日まで・早めに請求手続きを

戦没者の遺族のみなさん、「特別弔慰金」が支給されていますが請求の期限が迫っています。

●請求の期限

昭和63年6月13日(期日を過ぎると請求できません)

●支給の額と方法

戦没者一人当たり額面三十万円の国債で、昭和61年から10年に分けて毎年三万円づつ償還

●支給の条件

満州事変(昭和6年9月18日)以降の戦没者の遺族のうち、昭和60年4月1日現在で、公務扶助料、遺族年金などを受ける人がいない場合

●支給の対象者

次の遺族のうち、順位(番号)が先の人(一人に限る)

せん。

詳しく述べ、役場社会課の民生係へご相談ください。

生計を共にしていた人

なお、昭和60年6月14日以降に

すでに請求した人や、同順位の遺族として請求に同意された人は、重ねて受け取ることができます。



水防は、郷土を守る
われらのつとめ

5月は水防月間です。これは、水害から生命や財産を守るために河川工事とともに水防活動が重要であることを、みなさんに理解していただくために設けられたものです。

この期間中、国・県・町は合同河川巡視などを行っています。また、5月31日を遠賀川の「水防の日」と定め、映画会や講演会を行いますので、気軽に参加してください。

遠賀川水防の日

記念講演会と映画会

●とき 5月31日 13時30分から

●ところ 直方市筑豊会館

●参加料 無料

詳しく述べ、建設省遠賀川工事事務所調査課まで。

愛のおくりもの

次の方々から社会福祉協議会に寄付いただきました。

遠賀郡農業振興連絡協議会
香典返しとして

吉田 故・佐々木一誠様
(遠賀郡農業祭バザー益金として)

古賀 故・丸本輝男様
佐々木マツエ様

吉田 団地故・佐藤清様
佐藤 晴様

猪熊 故・植木弘様
植木 てる様

さつき展



5/27金～5/30月

午前9時～午後6時
(30日は午後3時まで)

水巻中央公民館

●主催 水巻さつき同好会

販売事務を 身につけませんか

就業を希望される家庭の婦人を対象に技術講習会を開催します。ご希望の方は申し込みください。

●科目 販売事務・手描きPOP

●期間 6月14日から8月3日ま

での21日間(毎週火・水・金)

●受講時間 午前10時～午後4時

●受講料 無料(教材費自己負担)

●会場 北九州労働青少年文化センター

●受付期間 5月18日～5月19日

●問い合わせ先 〒820飯塚市新立岩8番1号 福岡県婦人就業援助センター筑豊支所

●問い合わせ先 〒820飯塚市新立岩8番1号 福岡県婦人就業援助センター筑豊支所

わたしたちのふるさとは、炭坑と深いつながりをもつた町です。忘れ去られようとしている炭坑の様子や炭坑にまつわる物語をみんなに紹介していきます。

三好徳松の生涯

(9)

「遠賀土手の復讐」

□

伊津は投票に必ずくるとの情報を得ていた花山は、控室（今入江義雄氏宅）で待つこと久し、そこへ伊津が入ってきた。花山は、直ちに目くばせして手下を梅ノ木へ走らせて、伊津を冰く引き留めるべく時間かせぎの話に終始した。

いっぽう知らせをうけた箕原、奈良、左吉の三人は、刀をゴザで巻くや小わきに抱えて、おつとり刀で納屋を飛び出した。箕原と奈良は伊津から死ぬよりつらいみせしめをうけた男である。この機会を逃がしてなるものかと、着物の尻をひつからげて遠賀土手（さして走った）。そこへ花山と机の百姓が夕日を浴びて繋いた牛を連れて帰る途中、これを縫うようにして三人は立屋敷をめざした。左吉にすれば志乃の敵を討ちたい一念の刃物沙汰、こうなるとかえつて火と燃えて先にたってつづ走った。

「志乃、お前の無念をはらす時がきた。

當時は遠賀大橋

（国道三号線）のたもとに一軒の茶店があった。指揮する箕原は、立屋敷の銀杏土手に伊津の姿がないのを見ると、二人を連れて茶店へ入った。

「おやじ、急いで酒をくれ」箕原は机に親指を突き込んで、ひと口呑むと二人へ回し、

「口をしめらす程度にしておけ」と注意して残りの酒を、刀の柄に吹きかけて目釘をしだした。表へ出

るところが伊津も豪の者、「なにおつ」と持った仕込み杖で火と燃えて先にたってつづ走った。

「志乃、お前の無念をはらす時がきた。みでわれ」と無念の刃を伊津の頭上めがけて打ちおろした。つづいて箕原と奈良の刃が伊津の息の根をとめた。ときに伊津は三十四歳。まもなく箕原が、

「俺は梅ノ木に帰つて自首するが、お前たちはどうする」と対し奈良は同意したが左吉は、

「俺は国東の志乃の墓に参るので、自首は明日おそくなれる。それまで警察に行き先をいわないでくれ」というや左吉は、流れる涙を袖口で押し拭い、そのまま遠賀川駅へ走った。

翌日の辰ごろ、国見村の海がみえる丘の墓地に左吉の姿があった。水いだ墓前にうずくまつて手を合させていたが、意を決して立ちあがると、その足で折尾警察署へ自首して出た。

この事件は昭和四年四月十七日の福岡日日新聞に「人事長惨殺」の見出しで、次のように報じている。

「福岡県遠賀郡水巻村字立屋敷、遠賀川橋付近街路で、十五日午後七時三十分ころ、同村村会議員選挙をすませて帰宅途中の嘉穂郡上山田町字下山田野上炭坑人事係長伊津千歳（三四）は、兎漢におそわれて惨殺された。伊津は十

（四〇）も、同坑夫川原小次郎が数日前に肩入金七十円を踏み倒し、梅ノ木炭坑に逃げ込んだ形跡があるというので、捜査のため伊津と共に梅ノ木炭坑に来り、両名あいたずさえて嘉穂郡に帰路、前記の場所にさしかかるや後方より追跡の兎漢に襲撃され、櫛口のみからうして逃れ折尾署に急報したので、同署では全署員の非常召集をおこない犯人収容の結果、梅ノ木炭坑花山五郎万寄食貢原孝（二五）、同奈良与三郎（二七）ほか一名の所為にとらみ、同夜十二時、孝と与三郎両名が花山方に潜伏中を逮捕し、他の一名は某方面に向って追跡中である。

兎行の原因は、千歳が梅ノ木炭坑在勤中から五郎と反りが合わず、たえず勢力争いをやっていたうえ、十五日、村会議員選挙場で選挙の際も、前記逃走坑夫の一件からまたまた激論したのを、孝らが目撃してこの始末に及んだものらしい

十日ほどして、実地検証がおこなわれた。三人は捕縄のまま現地に姿をみせたが、なかでも志乃の敵を討つた左吉は、顔に安堵の色をうかべて、空とぶ鳥をみて目を細めていた。おそらく主君の仇を討つた赤穂浪士の心境に似たものが、左吉にあつたのではなかろうか。なお三人は三年の刑を終えて出所したが、その後の消息を知る人はなく、ただ左吉が深坂炭坑で働いていたとき、坑長であった筆者の義兄に話したのが、初めての終りであった。さらに花山についてはなんのとがめもなく、このあと朝鮮へ渡り公訴時効になつた終戦後に帰國している。

また事件七ヵ月後の十一月三日、三松園と通照院寺の落成法要が盛大におこなわれた。なかでも徳松の銅像除幕式は、朝野のお歴々の居並ぶなかで、數十数発の打ちあげ花火を合図に幕は切つて落された。歓声と拍手のなかで面目躍如たるもののが徳松にあつたが、しかし、その胸中には複雑なものが去來していたのではないか。それは腕一本で叩きあげて財をなし、それを守ろうとした執念がそうさせたのか、それとも前記の事件との関係は單にうわさにすぎないのか、今となつてはこれを知るすべはない。ただこれまで言えるのは、必要以上の財をわかれが持たないことをある。それは一時の榮えはあっても、あとは必ず転落する運命が待ちうけているからである。



昭和4年4月17日の福岡日日新聞

